



## 京都府北部地域の看護師確保に向けて

京都府立看護学校等の再整備に向けた協定を締結

保健課 ☎ 43-9022

7月13日、京都府立看護学校等の再整備に向け地元医師会や経済団体、京都府、与謝野町で基本協定書を締結しました。

府立看護学校は1981（昭和56）年に開校した3年制の看護師養成学校で、京都府北部地域の医療を支える重要な機関ですが、開校から40年以上が経過し老朽化が進んでいるのが現状です。本協定は、府立看護学校等の早期整備にむけての基本事項を定め、各主体の相互協力により看護学校整備を推進するため、看護学校建設を目的とする合同会社の設立および運営、学舎等の整備について、各主体の役割を定め円滑な事業推進を図ることを目的としています。

《山添町長のコメント》

関係者の皆さまご出席のもと、京都府立看護学校の早期整備に向けた基本協定式が執り行われたこと、大変うれしく思います。京都府北部地域の地域医療を持続的に支えていくための大きな一歩だと認識しております。計画年度に整備が実現するために、立地自治体としての責任を果たしてまいります。

## 障害者就労施設等からの物品等の調達実績

令和4年度実績

福祉課 ☎ 43-9021

平成25年4月1日に障害者優先調達推進法が施行され、障害者就労施設、在宅就業障害者および在宅就業支援団体（以下、「障害者就労施設等」）の受注機会を確保し、障害者就労施設で就労する障害者、在宅就業障害者等の自立の促進に資するため、障害者就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進を図ることとなっています。

与謝野町では、同法に基づき「令和5年度与謝野町における障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を策定しました。内容は町ホームページをご覧ください。

町ホームページ

【令和4年度】  
与謝野町の調達実績

- 金額 592万1797円  
(令和3年度調達実績 / 740万48円)
- 内容 「夢織りの郷」の夢かご弁当の配食サービスなど

## 6 月入札結果

財産管理・契約室（総務課内） ☎ 43-9010

入札日	工事等の名称	場所	業者数	落札業者名	予定価格 (千円/税抜)	最低制限 価格 (千円/税抜)	落札金額 (千円/税抜)	落札率 (%)	期間
6/13	橋梁補修設計業務委託	滝地内	13者	株式会社キクチコンサルタンツ 福知山支店	6,145	—	3,680	59.89	R5/6/21 ~ 10/31
6/13	柿中線物件補償算定業務委託	下山地内	5者	株式会社サンワコン 京都支店	1,561	—	1,400	89.69	R5/6/21 ~ 9/30
6/13	石川地区面整備工事家屋調査業務委託	石川地内	5者	株式会社エイト日本技術開発 福知山営業所	1,288	—	1,150	89.29	R5/6/21 ~ 9/15
6/13	三河内小学校屋根等改修工事設計監理業務委託	三河内地内	11者	一級建築士事務所浪江建築事務所	1,948	—	1,800	92.40	R5/6/21 ~ R6/1/31
6/15	明石川改修（その8）工事	明石地内	8者	安田建設株式会社	14,086	12,637	12,637	89.71	R5/6/23 ~ R6/3/15
6/15	石川地区面整備①工事	石川地内	6者	安田産業株式会社	12,471	11,158	11,158	89.47	R5/6/23 ~ 11/17
6/15	千原線道路改良（その2）工事	岩滝地内	6者	株式会社ヤスイ	9,087	8,152	8,152	89.71	R5/6/23 ~ 12/28
6/22	与謝野町立学校給食センター整備基本・実施設計業務委託	岩屋地内	3者	キタイ設計株式会社 京都支社	48,297	—	28,520	59.05	R5/6/28 ~ R6/3/31

## 与謝野町事業者経費高騰緊急支援補助金

# 中小企業者・小規模事業者などの事業継続を支援します

与謝野町では、昨今の世界経済情勢などの影響下で、燃料費および電気料金の高騰により影響を受けている町内事業者の皆さんの事業継続を支援するため、事業に必要な経費の一部を昨年度に引き続き補助金として交付します。

**補助対象者** >>> 以下のいずれかに該当する事業者

- 与謝野町に本籍または住所を有する中小企業者または小規模事業者
- 与謝野町商工会に加入しており、町内に事業所を有する中小企業者または小規模事業者
- 与謝野町企業立地促進条例に基づく奨励事業所の指定を受けた事業者

### 対象外事業者

- 農業者
- 税金などの滞納や未納がある事業者

**補助対象経費・補助率**

**燃料費 および 電気料金** (令和5年4月1日から10月31日までの間に支払いを済ませている経費に限る)

(ガソリン・軽油・ガス・灯油など)

補助率 10分の3以内	事業者区分		補助金限度額
	補助上限額 20万円もしくは10万円	中小企業者	
	小規模事業者		10万円
	NPO法人または 社会福祉法人など	従業員6人以上	20万円
		従業員5人以下	10万円

※ 補助上限額は右の表をご覧ください  
※ 補助金算定後、千円未満は切り捨てます

**申請受付期間** >>> 12月28日（木）まで

申請書類は町ホームページにあるほか、産業観光課（本庁舎）、加悦庁舎および野田川庁舎の住民税務課住民係にあります。

【申請先・問い合わせ先】 産業観光課 ☎ 43-9012

補助金の詳細ページ (町ホームページ) [https://www.town.yosano.lg.jp/work/commercial-industrial/subsidies-commercial-industrial/entry\\_635/](https://www.town.yosano.lg.jp/work/commercial-industrial/subsidies-commercial-industrial/entry_635/)

